



# 地震保険改定のご案内

2022年10月1日以降を補償開始とする地震保険に対して、以下の改定を行いましたので、ご案内いたします。  
また、2021年1月にも改定を行っておりますので、あわせて内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

地震保険は「地震保険に関する法律」に基づいて、政府と民間の損害保険会社が共同で運営している制度であり、今回の改定は各損害保険会社共通のものです。

## 1

### 地震保険料の改定

2022年10月改定
2021年1月改定

地震保険料を改定しました。改定率は都道府県および建物の構造により異なります。

(注) 保険料改定の背景等は、裏面をご参照ください。

#### ◆改定前後の地震保険料例（保険金額1000万円、保険期間1年、割引適用なしの保険料）

所在地	I構造 (火災保険の構造級別：) M、T構造			II構造 (火災保険の構造級別：) H構造			II構造(経過措置料率) <sup>※1</sup> (火災保険の構造級別：) H構造(経過料率)		
	現在の <sup>※2</sup> ご契約	改定後	改定率	現在の <sup>※2</sup> ご契約	改定後	改定率	現在の <sup>※2</sup> ご契約	改定後	改定率
北海道、青森、新潟、 岐阜、京都、兵庫、奈良	7,800円	7,300円	-6.4%	13,500円	11,200円	-17.0%	10,100円	11,200円	10.9%
岩手、秋田、山形、栃木、 群馬、富山、石川、福井、 長野、滋賀、鳥取、島根、 岡山、広島、山口、福岡、 佐賀、長崎、熊本、 鹿児島	7,100円	7,300円	2.8%	11,600円	11,200円	-3.4%	9,200円	11,200円	21.7%
宮城、山梨、香川、 宮崎、沖縄	10,700円	11,600円	8.4%	19,700円	19,500円	-1.0%	13,900円	19,500円	40.3%
福島	8,500円	11,600円	36.5%	17,000円	19,500円	14.7%	11,000円	16,300円	48.2%
茨城	15,500円	23,000円	48.4%	32,000円	41,100円	28.4%	20,100円	29,700円	47.8%
埼玉	17,800円	26,500円	48.9%	32,000円	41,100円	28.4%	23,100円	34,300円	48.5%
千葉、東京、神奈川、 静岡	25,000円	27,500円	10.0%	38,900円	41,100円	5.7%	32,500円	41,100円	26.5%
愛知、三重、和歌山	14,400円	11,600円	-19.4%	24,700円	19,500円	-21.1%	18,700円	19,500円	4.3%
大阪	12,600円	11,600円	-7.9%	22,400円	19,500円	-12.9%	16,300円	19,500円	19.6%
徳島、高知	15,500円	23,000円	48.4%	36,500円	41,100円	12.6%	20,100円	29,700円	47.8%
愛媛	12,000円	11,600円	-3.3%	22,400円	19,500円	-12.9%	15,600円	19,500円	25.0%
大分	10,700円	7,300円	-31.8%	19,700円	11,200円	-43.1%	13,900円	11,200円	-19.4%

※1 経過措置の終了に向けて、本来のII構造の料率に近づける見直しを行っています。

※2 現在のご契約に適用されている料率で計算した場合の地震保険料です。

近年の金利状況を踏まえ、地震保険期間が2年～5年の整数年・長期一括払の場合の保険料計算に使用する長期係数（保険期間1年の基本料率に乘じる係数）を見直しました。

地震保険期間	2年	3年	4年	5年
現行	1.90	2.80	3.70	4.60
改定後	1.90	2.85	3.75	4.70

## 【ご参考】 地震保険料改定の背景について

- 地震保険の保険料は「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、損害保険料率算出機構が算出した「地震保険基準料率（以下、料率）」を使用しています。
- 改定の主な要因は以下のとおりです。

### 【2021年1月改定】

#### 3段階に分けた改定（全国平均で+5.1%の引き上げ）

- 東北地方太平洋沖地震の発生を契機として料率の大幅な引き上げが必要となりましたが、1度の改定で料率の引き上げを行うと保険契約者に保険料の負担感が高まることが懸念されたため、2017年から2021年までの間に3段階に分けて料率改定を行い、本来必要な保険料水準に徐々に近づけていく方式としました。
- これまでに2017年1月、2019年1月に改定を行っており、2021年1月は3段階改定のうちの3回目の改定となります。

### 【2022年10月改定】

以下2点の要因により、料率が全国平均で▲0.7%の引き下げとなります。

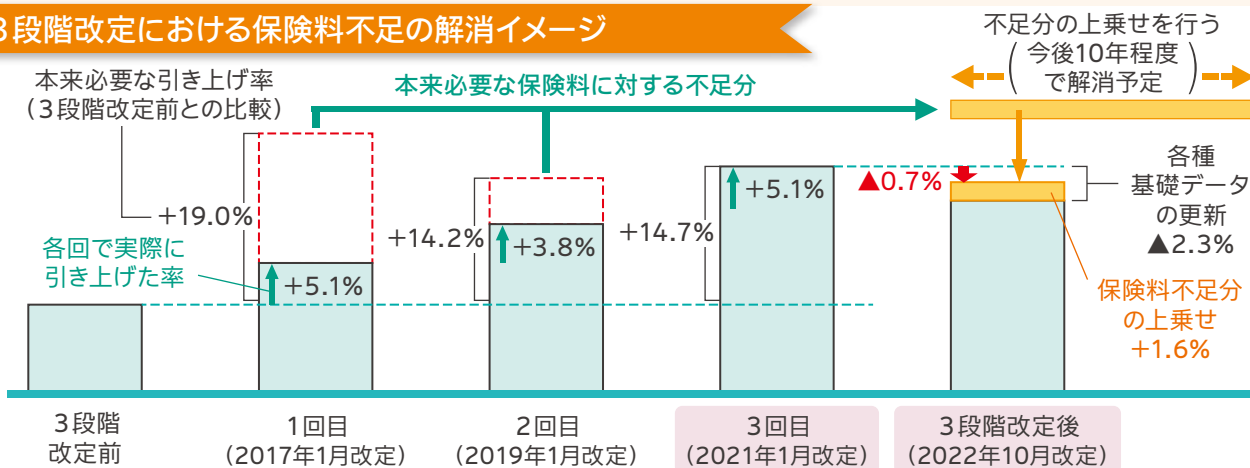
#### ①3段階改定中の保険料不足の解消（全国平均で+1.6%の引き上げ）

- 本来必要な保険料水準に達するまでの3段階改定中において保険料の不足が発生することから、その不足分については3段階改定後の改定で保険料に上乘せすることで解消する方針としていました。
- 今回の改定では、この方針に基づき、3段階改定中に生じた保険料の不足分を上乘せした結果、全国平均で+1.6%の引き上げとなりました。なお、不足分の上乘せを行う期間としては、今後10年程度を見込んでいます。

#### ②保険料率算出の基礎となる各種データの更新（全国平均で▲2.3%の引き下げ）

- 各種データを更新した結果、全国的な地震の発生頻度の上昇による料率の引き上げ要因と、耐震性の高い住宅の普及などの効果による料率の引き下げ要因がありました。
- それらの要因を合計すると、全国平均で▲2.3%の引き下げとなりました。

## 3段階改定における保険料不足の解消イメージ



損害保険料率算出機構の資料をもとに作成

### 背景等の詳細は

損害保険料率算出機構のニュースリリースをご確認ください。  
[https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/202106\\_news.html](https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/202106_news.html)



お問い合わせ先

ご継続・異動受付センター

通話料 0120-153-028  
 無料

9:00～17:30 / 土・日・祝日も営業（年末年始を除く）

SOMPOダイレクト損害保険株式会社

本社 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
 ホームページ <https://www.sompo-direct.co.jp/>